

受講者の皆様

裏面の案内文書（令和6年度介護支援専門員法定研修オンライン化に伴う協力のお願い）については、必ず所属長様にご確認いただきますようお願いいたします。

公益社団法人 京都府介護支援専門員会

令和6年4月1日

事業所管理者 様

京都府健康福祉部高齢者支援課長
公益社団法人京都府介護支援専門員会会長

令和6年度介護支援専門員法定研修のオンライン化に伴う協力をお願い

平素は、本研修事業につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、法定研修につきましては、主催者である京都府からの委託を受けて、京都府介護支援専門員会が実施機関として研修を実施しているところです。

また、ご承知のとおり、法定研修につきましては、国及び京都府の方針により、令和3年度から順次オンライン化を推進してまいりましたが、令和6年度においても、受講者の負担軽減を図る観点から引き続きオンラインによる研修を基本に実施いたします。(会場参集型研修も一部実施)

しかしながら、これまでにオンライン研修を受けた受講者からは、①これまでの会場参集のように研修日時が定まらないので、職場に研修として認めてもらえない ②仕事をしながら自分の時間で講義動画を見るのは、時間がとれず大変つらい ③回線が途切れる等トラブルがあった時の対処ができるか不安 などのお声をお聞きしているところです。

つきましては、職員の方が、不安なく、研修に集中できるように、事業所管理者の皆様には、重々ご理解の上、以下の2点についてご協力をいただきますようお願いいたします。

1 職場でのオンライン研修環境の整備

- (1) 受講者一人に1台のカメラ・マイク付きのパソコンであること。
(タブレット端末、スマートフォンは不可)
- (2) インターネットに安定して接続できる環境(有線接続を推奨)
- (3) グループワーク等で他者の声が入ったりしない人の出入りのない静かな環境
- (4) 守秘義務を順守できる環境(他者から事業所内の情報が見えない・音声が聞こえない環境)

2 演習等のオンライン研修日だけでなく、講義動画視聴等(自学自習の部分)も介護支援専門員の業務の一環として受講できる環境

介護支援専門員の法定研修カリキュラムは、令和6年度から改定されます。

京都府介護支援専門員会では、事業所管理者の皆様とともに、介護支援専門員の資質向上を目指してまいりますので、法定研修の受講に際して、格別のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

【主催者】

京都府 健康福祉部 高齢者支援課 TEL 075-414-4578
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入ル菰ノ内町

【研修実施機関】

公益社団法人京都府介護支援専門員会 TEL 075-254-3970
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通鳥丸東入清水町375 京都府立総合社会福祉会館(ハートピア京都)7階